

【練馬区住まい確保支援事業】

(案)



高齢者、障害者、ひとり親家庭の住まい探しにご協力ください。

区では、住まい探しでお困りの方を対象に、入居を拒まない民間賃貸住宅の空き室情報を提供するサービスを実施します。空き室をお持ちのオーナーの皆様、高齢者等の入居にご理解いただき、空き室情報の提供にご協力ください。



※イラストはイメージです。

サービス提供対象者

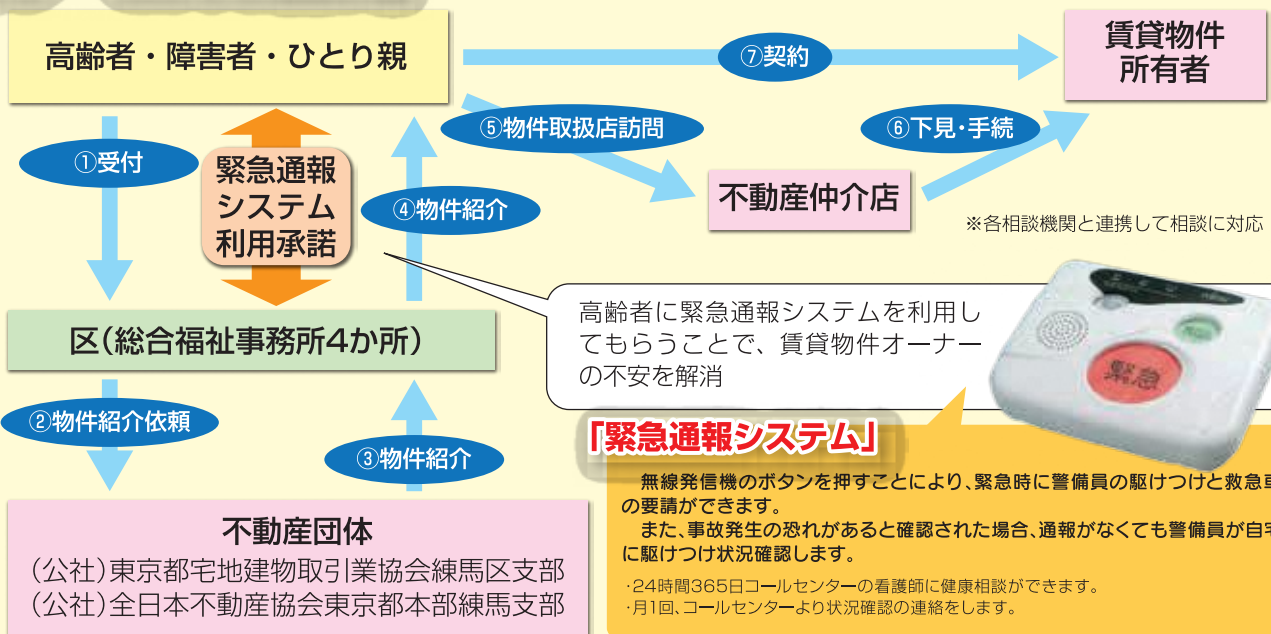
65歳以上の単身
または高齢者のみ世帯

障害者の単身
または障害者のいる世帯

18歳までのお子さんのいる
ひとり親家庭

高齢者の入居に際しては、区が提供する福祉サービス「緊急通報システム」設置を条件とすることができます。

「サービスの流れ」



お問い合わせ先

練馬区都市整備部住宅課管理係(区役所本庁舎13階)

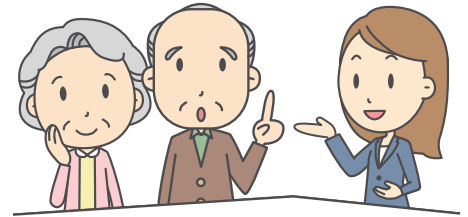
TEL:03-5984-1289

窓口申請から契約までの流れ

STEP
1

区の受付窓口での住み替え相談

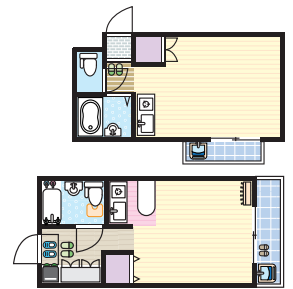
- 利用者が区の受付窓口(総合福祉事務所)で物件情報提供を依頼します。
※家賃、部屋の広さ、最寄り駅など住み替え先の希望条件を聞き取ります。
※高齢者の方には、緊急通報システムを居室内に設置することを事前に承諾していただきます。



STEP
2

物件情報の提供

- 区から不動産団体各支部に物件情報を照会します。
各支部から加盟店に物件情報照会
- 加盟店の皆様から、入居を拒まない物件情報をご提供ください。
- 区から、郵送にて利用者あてに物件情報および取扱店を通知します。



STEP
3

物件の下見、賃貸借契約

- 利用者には、希望に合う物件があれば、自身で取扱店を訪問、物件の下見や賃貸借契約手続きを行っていただきます。
- 高齢者については、賃貸借契約前に所定の地域包括支援センターで「緊急通報システム」の利用申請を行っていただきます。



！
ご注意ください

- 区が入居者の身元を保証するものではありません。
- 賃貸借契約は、利用者とオーナーの間で結んでいただくものです。区は、責任を負うことができませんので、ご了承ください。

セーフティネット住宅補助制度

住まい探しでお困りの方と空き室を持つオーナーの皆様をつなぐため、高齢者等の入居を拒まない住宅の登録制度を実施し、専用ウェブサイトで公開しています。

セーフティネット住宅

検索

上記登録住宅のうち、さらに高齢者等の「専用住宅」とした物件のオーナーを対象に家賃補助、バリアフリー改修補助が受けられます。詳しくは表紙にある練馬区住宅課管理係までお問い合わせください。